

## 関係省庁ヒアリング 質疑概要

日 付：令和5年10月20日（金）15時30分～17時10分

場 所：合同庁舎8号館5階 共用D会議室

委 員：大串委員、加藤委員、近藤委員、  
臼田委員（ウェブ）、田中委員（ウェブ）

省庁側：厚生労働省健康・生活衛生局水道課  
資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備室  
法務省大臣官房施設課  
法務省矯正局総務課

### ○70-1 水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策

（加藤委員）

- ・ K P I で 77% を目指しているが、大きい浄水場、小さい浄水場がある中で何を対象としているのか。

（厚労省）

- ・ K P I では、2,000 戸以上を受け持つ影響が大きい浄水場をあげている。

（加藤委員）

- ・ 非常に小さいところだと、代替水源の確保で対応できるかも知れない。
- ・ 地域によっては、山から湧き水があり、あるいは、井戸水が確保できるなど、地域の特性がある。

（加藤委員）

- ・ K P I については、事業が進んだということも必要な一方で、想定災害が起きたときに必要最低限の給水システムが確保できているかどうか、その割合で評価するという考え方もあると思う。
- ・ それぞれの地域で特性があり、想定されるハザードがある。最悪の事態にならないかどうか、別の言い方をすると、最低限の給水システムが維持されるかどうかという検証をされると良いと思う。

（大串委員）

- ・ 停電対策、土砂流入対策、浸水被害対策、地震対策とあり、対策が個別に書かれていて、パッケージとして対策が必要な箇所もあると思う。どれくらい対策が必要な箇所があるのかよく分からない。
- ・ パッケージとして必要な対策を整理して、施設ごとに整備の進み具合を見たほ

うが分かりやすいのではないか。

- ・水道は、運営主体のサステナビリティの確保が大事だと思う。

(加藤委員)

- ・再生可能エネルギーの活用も進めていくといいのではないか。

(近藤委員)

- ・受電施設は豪雨影響を回避できていると考えてよいか。

(厚労省)

- ・停電対策として、大規模な施設であれば、非常用電源を置くなどしている。もっと末端になると、市中の電気を使っているので、影響を受ける。

### ○32 天然ガス利用設備による災害時の強靱性向上対策

(田中委員)

- ・民間事業者の事例と小学校（公共施設）の事例について、運用やメンテナンスの面で違いがあるか。

(経産省)

- ・今回の事例では、民間事業者と市町村が協定を結んで、災害時には避難者へ開放する。民間事業者も公共施設も、自治体と上手く連携している。

(田中委員)

- ・自治体と上手に連携しているという点は、成果を横展開する上でも、貴重な情報だと思う。

(近藤委員)

- ・LPガスや備蓄性のある燃料の活用も考えられるのではないか。LPガスであれば、有事に炊き出しにも使える。都市ガスの低圧よりも効果があるのではないか。

(加藤委員)

- ・地震が起きると、ガスガバナが一定のところまで止まり、それに接続する低圧は、漏れがないことが確認されてから再開となる。都市ガスの低圧について、災害が起きた時にきちんと機能するかどうかは検証が必要だと思う。

(大串委員)

- ・さまざまな発電の方式があり、都市ガスにこだわらずに色々な供給源から電気を作る仕組みが大事。
- ・送電線の拡充についてお願いしたい。

(大串委員)

- ・「停電対応型の天然ガス利用設備の導入等を行った避難施設等の箇所数」の達成目標数をどのように決めたのか教えて欲しい。

(経産省)

- ・都市ガスが供給されている範囲を対象に、国土交通省の調査等において徒歩で避難するときの避難距離が半径2 km圏内となっていることを考慮して、その範囲内にあるものを避難施設とするような考え方で、理論上の数を計算している。

(大串委員)

- ・小学校の事例は、災害時だけでなく、通常時も活用していると思う。そうであれば、通常時も使用していることが分かるように事例に記述したほうが良い。

(加藤委員)

- ・避難施設として考えた場合、自治体の災害要配慮者向けの避難計画とセットで運用できるとより良い。もう一段高いレベルでの活用が図られる。

(加藤委員)

- ・南海トラフの対策が内閣府で検討されているが、名古屋や大阪などは、パイプラインのリダンダンシーが低いような気がする。

(経産省)

- ・ガス会社でも災害時を想定した訓練等を行っており、各社のBCPや防災活動のなかで、供給途絶が起きないか検証していると思う。

(大串委員)

- ・供給手段として、パイプラインに限る必要はないかも知れない。
- ・エネルギー供給として、水素ガスなどについても、開発が進められている。

(近藤委員)

- ・今後の避難施設の拡大として、商業施設は有効と思う。都市ガス供給地域外の

施設の強靱化についても検討の拡大をお願いしたい。

## ○27 矯正施設の防災・減災対策

(臼田委員)

- ・矯正施設について、浸水対策はどのようになっているか。取り扱いとして、説明のあったものとは別に取組まれているのか。

(法務省)

- ・本日説明した対策は、耐震対策・老朽化対策を行うもので、浸水対策などは別枠として考えていただければ良い。

## ○28 矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備対策

(臼田委員)

- ・通信対策について、通信が途切れた場合の課題についてどのように考えているか。

(法務省)

- ・通信関係については、本省や組織間との連絡のため、衛星通信電話等の整備を行っている。また、施設内では、構内多機能無線を整備している。デジタル無線機の併用をしているので、連絡は取れる体制になっている。

(田中委員)

- ・個々の箇所については、目標の年度までには難しいと認識したが、代替される仕組みはあるのか、優先順位付けがあるのか、教えて欲しい。

(法務省)

- ・5か年加速化対策で整備しようとしているのは、AIやICTを活用して、監視カメラの無線化や、AIを活用して特異行動が出た場合にアラートを出すといったことを進めている。職員だけですべての映像を確認することが難しく、機能を向上させようとしている。
- ・総合警備システムについても、適宜、機器の更新を行っている。

(大串委員)

- ・刑務所のようにクローズな施設でありながら、災害時には避難所としての機能も果たしている。入浴場の開放も行っているということで、このようなことは、

地域に開かれた刑務所として認知されると良い。

## ○全体的な内容、意見交換

(強靱化室)

- ・水道と矯正施設の目標について、100%に達成する想定のある年度はあるか。

(法務省)

- ・だいたい毎年1%弱程度進捗しており、今のペースを維持できれば、令和10年代の半ば、令和15年頃に達成すると思う。
- ・他方で、進捗のペースは下がっている。人を収容した中で工事を行う必要があり、また、全体的な収容動向も落ち着いていて、施設をどうしていくかも考える必要がある。

(厚労省)

- ・100%を目指しているが、そのためにかかる費用について、水道料金に含めるのが基本で、どこまで国費を投じることができるか。
- ・水道は、広域連携を推進しており、施設の効率的な整備を含めて検討が必要。
- ・長期になればなるほど、不確定要素が大きくなる。水道について、いつまでに100%というのは、おそらく出すのは難しい。

(加藤委員)

- ・例えば、ある地域で、地震が起きて水道管が壊れて給水できなくなったとして、井戸水があるから大丈夫という地域があるかも知れない。そういう地域は、耐震化を無理して行わなくても、災害を乗り越えられると思う。

(強靱化室)

- ・ご指摘は、脆弱性評価のフローチャートの「最悪の事態」について、「上下水道施設の長期間にわたる機能停止」となっているものを、例えば「長期間にわたり水が使えない生活」に置き換えるかという議論とも言える。
- ・脆弱性評価のフローチャートは完璧なものではなく、不断の見直しを行っていく必要があるのではないかと、という意見も推進会議で委員からあったが、このご指摘については、各省というより事務局が取り扱うべきものと理解している。

(近藤委員)

- ・例えば水道では、中央省庁が行った対策が、地域の住民からみて水道供給の強

靱化、有事の水道供給の安心感につながる必要がある。各省が考えている視点と、地域の視点とをつなぐことが大事だと思う。

(大串委員)

- ・ 強靱化の取組について、納得度が高い見せ方が大事だと思う。

(臼田委員)

- ・ 施設の防災・減災対策にもいろいろあると感じた。何を達成すれば強靱化なのか、共通的な取組を整理して確認することが必要ではないか。
- ・ 水道施設では、停電、土砂災害、浸水、地震とあるが、矯正施設では耐震化があげられている。施設の防災・減災対策として、横並びで見ないといけないものもあるのではないか。
- ・ 衛星通信電話を含む通信途絶対策は、重要施設では大事な整備だと思うので、そういったものも国土強靱化の観点としてあっても良い。

以上